

## あ と が き

法曹親和会会務委員会政策綱領部会

部会長 太 田 秀 哉

今次の司法制度改革は、裁判員裁判、被疑者国選制度の実現、弁護士過疎・偏在問題の解消への動き、労働審判ほかのADRの強化などでは着実な成果をあげました。しかし、法曹人口大幅増員では、2001(平成13)年に1万8000人程度であった弁護士数が、2012(平成24)年には3万3317人(平成24年12月31日現在)へと、かつてないほどの短期間での急激な増員が行われ、長引く景気低迷の影響もあり、弁護士全体の経済状況の悪化、とりわけ新人弁護士の就職難という深刻な事態が発生しています。

また、東日本大震災、原子力発電所事故からは1年10ヶ月が経過しましたが、被災地の復興も原発事故被害回復もまだこれからという段階であり、法曹親和会としても今後もこれらの問題に取り組んでいくことが求められています。

さらに、次年度の重要な問題として、現在行われている法曹養成制度検討会議が検討している法曹養成、法曹人口、弁護士の活動領域の拡大に関する諸問題について、法曹親和会としては会内で十分に議論し積極的な提言を行っていくことが必要です。

さて、今年度法曹親和会では、以前から議論されてきた政策綱領のあり方について新たな試みとして、現在弁護士・弁護士会が当面しているいくつかの課題について、コンパクトにまとめた「われわれの重要課題とその取組み 2013」を発刊しました。

従来の政策綱領は、あらゆる分野について網羅的に詳細な内容が盛り込まれていますが、反面分量が多すぎこれを通読するというものではなくなっていることから、小冊子は、重要ないくつかの問題をコンパクトにまとめ、会員に広く読んでいただけるよう企画したものです。こうした重要課題について今後継続して法曹親和会内でさらに議論を深めていく必要があります。

他方で、今年度は政策綱領「われわれはこう考えこう動く 2013」は、法曹親和会のホームページに掲載し出版頒布は希望者にのみ行うこととしました。

このように、今年度は新たな試みを行いました。政策綱領については、従来と同様に多くの先生方に執筆をお願いしました。執筆をお願いした先生方にはご多忙中にもかかわらず貴重な原稿を頂きありがとうございました。執筆者の先生方に改めて感謝を申し上げます。

そして、藤村義徳幹事長、上田智司事務総長、竹内義則、橋本敬各副幹事長、後藤正志、杉山和也各担当常任幹事をはじめとする執行部の先生方、箕輪正美委員長、吉野高、斎藤一彦、高橋法彦各副部会長をはじめとする政策綱領部会の先生方には、企画、原稿の取りまとめ、検討をはじめご尽力をいただきました。改めて衷心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

2013(平成25)年1月